

平成 27 年 9 月 30 日

「管理票」の民間出えん額の変更に伴う販売価格の変更について

一般社団法人土壌環境センター

この度、指定支援法人である公益財団法人日本環境協会より、土壌汚染対策基金に対する民間出えん額について、平成 27 年 11 月 2 日より 300 円から 50 円に変更するとの通知（添付）がありました。これを受けまして、「管理票」の販売価格を下記のとおり変更することといたしました。

つきましては、「管理票」の購入にあたりましては、特に使用時期、変更時期にご留意の上、ご購入いただきますようお願いいたします。

記

- 1 販売価格変更時期： 平成 27 年 11 月 2 日（月）
ただし、価格変更ともなうシステム変更のため、平成 27 年 10 月 30 日（金）午後 5 時から平成 27 年 11 月 2 日（月）午前 10 時までの間、管理票のオンライン・ストアを閉鎖させていただきますのでご理解をお願いします。
- 2 販売価格（1 部当たり）
現 行： 351 円（内、出えん額 300 円）
変更後： 101 円（内、出えん額 50 円）
- 3 その他
販売価格変更前にご購入された「管理票」は、変更後も使用可能ですが、いったんご購入された「管理票」の返還・交換はできませんので、ご注意ください。

お問い合わせ先

①出えん金に関するお問い合わせ

公益財団法人日本環境協会 土壌環境課

03-5643-6262

②購入に関するお問い合わせ

株式会社サンワ

03-3265-1154

③管理票の内容に関するお問い合わせ

一般社団法人土壌環境センター 総務部

03-5215-5955

日環協 第866号
平成27年9月30日

一般社団法人 土壤環境センター
会長 山田 良介 殿

土壤汚染対策法に基づく指定支援法人
公益財団法人 日本環境協会
理事長 森 昭夫



土壤汚染対策基金に対する民間出えん額の変更について（通知）

平素より土壤環境の保全に御尽力を賜り感謝申し上げます。また、指定支援法人が行う支援業務に格別の御高配と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

土壤汚染対策法に基づいて当協会が行う支援業務のための土壤汚染対策基金につきましては、平成14年度より、国庫補助金及び民間出えん金により、当協会に造成されてまいりました。

当協会では同基金により、土壤汚染行為に関与していない資力に乏しい土地所有者等に対する対策費用の助成金交付事業、土壤汚染調査や対策に関する照会・相談業務、リスクコミュニケーション等の土壤汚染対策に関する相互理解等の普及・啓発事業等の支援業務を実施してまいりました。

一方で、政府全体として基金事業の点検・見直しが行なわれる中で、当面の使用見込みが低いとの評価を受け、今年度中に同基金を造成している国庫補助金のうちから2億円を国庫に返納することとなりました。

このような状況を踏まえまして、当協会は、民間出えん金による基金造成のあり方を環境省と協議を行ってまいりましたが、この程、国と民間との造成割合を勘案し、別添の内容により、同基金に対する民間出えん額の減額の変更を行うこととなりました。

つきましては、本件内容について御承知置きいただきますとともに、貴法人の会員企業等に対しても周知を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本変更につきましては、本年11月2日から実施いたします。今後とも、当協会が行う支援業務に御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

問合せ先：

(公財) 日本環境協会 土壤環境課

担当 石井、堀河

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16・9F

TEL 03-(5643)-6262 FAX 03-(5643)-6250

別添

土壤汚染対策基金に対する民間出えん額の変更内容

	現行	変更後
管理票の様式の購入に際しての出えん	1部あたり 300 円	1部あたり 50 円(注)
修復事業の受注に際しての出えん	受注した請負費の 0.07%	受注した請負費の 0.035%
調査事業の受注に際しての出えん	受注した請負費の 0.2%	受注した請負費の 0.1%

(注) 管理票の様式は、(一社) 土壤環境センターにおいて、出えん額に印刷実費等 (51 円) を加えた金額で販売しており、変更後は 1 部 101 円で販売。